

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年10月22日
【会社名】	東急不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokyu Fudosan Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大隈 郁仁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号
【電話番号】	03(5414)1143
【事務連絡者氏名】	執行役員 西村 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目6番21号(本社)
【電話番号】	03(5414)1143
【事務連絡者氏名】	執行役員 西村 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年10月3日（水）開催の当社取締役会において、当社普通株式の海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）における募集（以下「海外募集」という。）が決議され、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出しておりますが、2018年10月22日（月）に海外募集の募集株式数及び募集条件、その他この当社普通株式の募集に関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

ロ 発行数

（訂正前）

下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式32,375,000株

(1) 下記りに記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式
28,153,000株

(2) 下記りに記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を
買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式4,222,000株

国内一般募集を含めた各募集間で配分する株式数の最終的な内訳は、需要状況等を勘案したうえで、2018年10月22日（月）から2018年10月24日（水）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。

（訂正後）

下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式37,000,000株

(1) 下記りに記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式
32,778,000株

(2) 下記りに記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を
買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式4,222,000株

ハ 発行価格（募集価格）

（訂正前）

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に決定する。）

（訂正後）

629円

（海外募集における1株当たりの募集価格である。なお、発行価額との差額は、引受人の手取金となる。）

ニ 発行価額

（会社法上の払込金額）

（訂正前）

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。）

（訂正後）

603.04円

- ホ 資本組入額
(訂正前) 未定
(資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切上げ)を発行数で除した金額とする。)
- (訂正後) 213.57円
(上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)
- ヘ 発行価額の総額
(訂正前) 未定
- (訂正後) 22,312,480,000円
(上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)
- ト 資本組入額の総額
(訂正前) 未定
(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。)
- (訂正後) 7,902,243,963円(増加する資本準備金の額は7,902,243,963円)
(上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)
- ヲ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
(訂正前)
- (1) 手取金の総額
- | | |
|-------------|---------------------|
| 払込金額の総額上限 | 24,207,435,000円(見込) |
| 発行諸費用の概算額上限 | 261,000,000円(見込) |
| 差引手取概算額上限 | 23,946,435,000円(見込) |
- なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、2018年9月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額である。
- また、払込金額の総額上限、発行諸費用の概算額上限及び差引手取概算額上限は、上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の金額である。
- (2) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
- 上記差引手取概算額上限23,946,435,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集及びその他の者に対する割当の手取概算額52,504,944,760円並びに本件第三者割当増資の手取概算額上限5,826,620,240円と合わせ、手取概算額合計上限82,278,000,000円について、80,000,000,000円を2020年9月末までにオフィス、商業施設等当社グループの設備投資資金の一部に充当し、残額は2020年9月末までに有利子負債の返済資金に充当する予定である。

< 後略 >

(訂正後)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額上限 22,312,480,000円発行諸費用の概算額上限 245,000,000円差引手取概算額上限 22,067,480,000円

なお、払込金額の総額上限、発行諸費用の概算額上限及び差引手取概算額上限は、上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の金額である。

(2) 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限22,067,480,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集及びその他の者に対する割当の手取概算額 39,556,180,320円並びに本件第三者割当増資の手取概算額上限 4,698,039,680円と合わせ、手取概算額合計上限66,321,700,000円について、66,000,000,000円を2020年9月末までにオフィス、商業施設等当社グループの設備投資資金の一部に充当し、残額は2020年9月末までに有利子負債の返済資金に充当する予定である。

< 後略 >

ワ 払込期日

(訂正前)

2018年10月29日(月)から2018年10月31日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。

(訂正後)

2018年10月29日(月)